



令和7年度 深谷市職員採用試験 (6月試験) 受験案内

《 受付期間 》

令和7年5月1日(木) ~ 22日(木)

申込用二次元コード



《 第1次試験 》

令和7年6月11日(水) ~ 24日(火)の任意の日
全国のテストセンターで受験してください。

	募集職種	募集人数
事務職	一般事務	16人程度
	一般事務(デジタル枠)	
	一般事務(福祉)	
	一般事務(社会人経験者)	
	一般事務(障害者対象)	
専門職	まちづくり技師(土木・建築)	2人程度
	まちづくり技師 (土木施工管理技士1級・一級建築士)	
	まちづくり技師(社会人経験者)	

1 採用日・募集職種・人数及び受験資格

採用日 令和8年4月1日

※一般事務（社会人経験者）、まちづくり技師（有資格、社会人経験者）
は、**令和7年11月1日又は令和8年4月1日**から採用
申し込みの時点でどちらかを選択

「大学卒」：大学を卒業または令和8年3月31日までに卒業見込みの人
「短大卒」：短期大学を卒業または令和8年3月31日までに卒業見込みの人
「高校卒」：高等学校を卒業した人（卒業見込みは受験不可）

募集職種		募集 人数	受 験 資 格		
			学歴区分	年 齢	資格・学歴など
事務職	一般事務	16人程度	大学卒	平成7年4月2日以降生まれの人	-
			短大卒	平成9年4月2日以降生まれの人	-
			高校卒	平成11年4月2日以降生まれの人	-
	大学卒 短大卒 高校卒		平成2年4月2日 以降生まれの人	別表（3ページ）に掲げる国家試験に合格している人	
	大学卒 短大卒 高校卒			社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する人（取得見込みは含まない。）	
	一般事務 （社会人経験者）		-	昭和60年4月2日 以降生まれの人	官公庁・民間企業等での職務経験が3年以上ある人
	一般事務 （障害者対象）		大学卒 短大卒 高校卒		身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人
	注意：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳は、受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。				

※大学卒・短大卒・高校卒と社会人経験者の両方の受験資格がある場合は、受験科目等を確認の上、希望する職種を選択してください。

※専門職は次頁へ

募集職種				募集 人数	受 験 資 格		
					学歴区分	年齢	資格・学歴など
専 門 職	まち づくり 技師	土木		大学卒 短大卒 高校卒	平成2年4月2日 以降生まれの人	大学・短大・高校で、土木 の専門課程を履修した人	
		建築				大学・短大・高校で、建築 の専門課程を履修した人	
		土木施工管理技士1級		昭和60年4月2日 以降生まれの人	土木施工管理技士1級の資格を有する人 （取得見込みは含まない）		
		一級建築士			一級建築士の資格を有する人 （取得見込みは含まない）		
		社会人経験者	土木		大学・短大・高校で、土木の専門課程を履 修し、かつ官公庁や民間企業等で土木（工 事の計画・設計・施工管理）に関する職務 経験が3年以上ある人		
			建築		大学・短大・高校で、建築の専門課程を履 修し、かつ官公庁や民間企業等で建築（工 事の計画・設計・施工管理）に関する職務 経験が3年以上ある人		

受験資格について

・以下のいずれにも該当する必要があります。

全職種共通	・日本国籍を有する人 ・地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当しない人 ○禁錮刑（※）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ○深谷市職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※改正法施行後（令和7年6月1日以降）においては「拘禁刑」
社会人経験者	・職務経験（3年以上）の時点：令和7年4月1日 ・職務経験（3年以上）に通算できる期間 ○正規職員、契約社員等（正規職員と同じ勤務形態に限ります） ※1週間の勤務時間が35時間以上で就業していた期間に限ります ※アルバイトは職務経験に含みません ○同一期間内に複数の企業等で就業していた場合は、いずれか一方のみの職務経験に限ります。 ・職務経験（3年以上）に通算できない期間 ○連続して1か月を超えて休業等により、実際に勤務しなかった期間は通算しません。

注意事項

- ・ **まちづくり技師（土木、建築及び社会人経験者）** 以外の募集職種においては、学部・学科などの専攻にかかわらず、受験することができます。
- ・ 「大学卒、短大卒、高校卒」の区分については、受験する人の最も高い学歴によります。したがって、大学卒の人は「短大卒・高校卒」、短大卒の人は「高校卒」の区分で受験することはできません。
- ・ 大学、短期大学及び高等学校とは、それぞれ学校教育法による大学、短期大学、高等学校です。
- ・ 専門職大学及び専門職短期大学の場合は、以下の区分とします。
 - 専門職大学を卒業したもの・・・「大学卒」の区分とします。
 - 専門職大学の前期課程のみ修了したもの、専門職短期大学を卒業したもの・・・「短大卒」の区分とします。
- ・ 専門学校（専修学校専門課程）の場合は、修了時に付与される称号により以下の区分とします。
 - 専門士・・・「短大卒」の区分とします。
 - 高度専門士・・・「大学卒」の区分とします。
 - 上記の称号が付与されない専門学校の場合は、その専門学校を除いた最も高い学歴によります。
- ・ 職務経歴を有する場合は、その職歴を加算して給料の格付けを行いますので、最終合格発表後に職務経歴のわかる証明書の提出を求めます。証明ができない場合は加算できません。

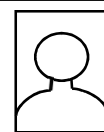
■別表 一般事務（デジタル枠）の受験資格

※試験制度改定前の資格も受験資格の対象となります。

試験名称	備考（試験制度改定前の資格）
基本情報技術者試験	第二種情報処理技術者試験を含む
応用情報技術者試験	第一種情報処理技術者試験、プロダクションエンジニア試験、ソフトウェア開発技術者試験を含む
ITストラテジスト試験	システムアナリスト試験、上級システムアドミニストレータ試験を含む
システムアーキテクト試験	特種情報処理技術者試験、アプリケーションエンジニア試験、プロダクションエンジニア試験を含む
プロジェクトマネージャ試験	
ネットワークスペシャリスト試験	オンライン情報処理技術者試験、テクニカルエンジニア（ネットワーク）試験を含む
データベーススペシャリスト試験	テクニカルエンジニア（データベース）試験を含む
エンベデッドシステムスペシャリスト試験	マイコン応用システムエンジニア試験、テクニカルエンジニア（エンベデッドシステム）試験を含む
ITサービスマネージャ試験	システム運用管理エンジニア試験、テクニカルエンジニア（システム管理）試験を含む
システム監査技術者試験	情報処理システム監査技術者試験を含む
情報処理安全確保支援士試験	情報セキュリティアドミニストレータ試験、テクニカルエンジニア（情報セキュリティ）試験、情報セキュリティスペシャリスト試験を含む

2 申込手続き

申込方法	インターネット申込（スマート申請からの申込）
受付期間	令和7年5月1日（木）0：00 から 令和7年5月22日（木）23：59 まで
申込方法・手順	①申込書の作成・送信 ・深谷市ホームページの「令和7年度職員採用試験情報（6月試験）」にアクセス、または表紙の二次元コードから、スマート申請（グラファァー）で申込をしてください。 ・「ログインして申請に進む」を選択し、google、LINEまたはグラファァーのアカウントを使用（作成）して、ログインしてください。 ※ログインに使用したパスワード等は紛失しないように管理してください。 ・ログイン後、試験申込の画面に進むので、必要事項を入力し送信します。 ・スマート申請システムから申込完了のメールが自動返信されます。 ※ドメイン指定をしている場合、「@mail.graffer.jp」が受信できるように設定してください。 【注意】申込フォームの「志望動機」に入力した内容は、第2次試験以降に使用します。 ②受付と確認 ・申込をすると、人事課で申込内容の確認を行います。申込内容に不備等がある場合は、人事課から確認の連絡をします。 【注意】期限間際の申込は、申込内容の不備等があったときに受験できない場合があります。お早めにお申し込みください。 ③受験票のダウンロード及び印刷 ・申込内容の確認後、5月23日（金）以降に受験票をスマート申請の交付物ページにアップロードし、その旨をメールでお知らせします。 ・受験票の作成に時間を要しますが、6月10日（火）までにメールが届かない場合は、深谷市人事課までお問い合わせください。 ・受験票のアップロードをもって受付が完了したことといたします。 ・受験票はダウンロードしてA4版で印刷し、第2次試験以降必ず持参してください。 ※第1次試験では受験票の提示は不要ですが、顔写真付きの本人確認ができるものを持参してください。
提出書類	以下の書類をスマート申請の該当箇所にアップロードしてください。 ①顔写真（申込者全員） ・最近3か月以内に撮影したもの（正面向き・脱帽・無背景） ・縦横比4：3のJPEGまたはJPG形式のいずれかで添付してください。 ②資格証 一般事務（福祉枠・デジタル枠）、まちづくり技師（土木施工管理技士1級・一級建築士） ・選択した資格のうち、一つの資格証をPDFまたは写真で提出してください。 ・その他の所有する資格証については、2次試験以降に提出を求めます。 ③職務経歴書 一般事務（社会人経験者）、まちづくり技師（社会人経験者） ・これまでの職務経歴がわかる職務経歴書をPDFまたはEXCELで提出してください。 ・様式は市ホームページにアップロードしていますのでダウンロードして使用してください。 ④成績証明書等 まちづくり技師（土木・建築・社会人経験者） ・募集要件を満たす学歴の成績証明書または履修証明書をPDFまたは写真で提出してください。 ⑤障害者手帳（障害者） ・障害者手帳の氏名や障害の内容がわかる部分をPDFまたは写真で提出してください。 ・受験上、配慮が必要な方は、所定の欄に入力してください。
留意事項	・申込には、パソコン、スマートフォン等の機器とインターネット接続環境、メールアドレスが必要です。 ※申込に係る通信料等は申込者負担となります。 ・郵送や持参による書面での受付は、原則行いません。 ・スマート申請について、システムメンテナンス等により利用できない日が生じる可能性があります。その他、通信・機器障害などのトラブルについては、一切責任を負いません。 ・スマート申請から申込をされた個人情報等は、採用試験の目的以外に使用することはありません。 ・採用試験に伴うけが、事故等については受験者本人の責任において対応してください。 ・6月試験を受験した人も、9月試験を受験できます。



顔写真イメージ

3 試験の内容等

(1) 試験日時

試 験	日 時	試験科目	合格発表
第1次試験	6月11日(水)～6月24日(火) の間で受験者の任意の日	基礎能力検査 事務能力検査	7月上旬
第2次試験	第1次試験合格発表(メール)受領～ 7月9日(水)まで	適性試験 (WEB試験)	7月中旬
	7月12日(土)、13日(日) 15日(火)のいずれか	集団討論・個人面接	
第3次試験	7月27日(日)、28日(月) のいずれか	個人面接	8月上旬

(2) 第1次試験

職 種	日 程	試験科目	内 容
全職種	6月11日(水) ～ 6月24日(火) の間で受験者の 任意の日	基礎能力検査	知的能力・学力について、多肢択一式により行います。 【出題分野】言語・数理・論理に関する知的能力を問う問題、 常識・英語に関する学力を問う問題。
		事務能力検査	職務を遂行する上で必要な能力について、 照合・分類・言語・計算・読図・記憶の能力について問います。

■第1次試験の「基礎能力試験」及び「事務能力試験」は「SCOA」での試験です。

■上記の区分ごとに定められた試験科目をすべて受験しない場合は、不合格となります。

第1次試験はテストセンター方式で行います。

テストセンター方式とは、全国約350カ所の試験会場の中から、受験者が希望する会場・日時を予約しパソコンを使用して受験するテスト方式です。

受験までの流れ	①申込受付期間終了後、申込フォームに入力いただいたメールアドレスへ「受験案内メール」を送信します。受験案内メールが6月10日(火)までに届かなかった場合には深谷市人事課へご連絡ください。 ※ドメインを指定している場合、「@cbt-s.com」が受信できるように設定してください。 ※申請するメールアドレスはパソコンやスマートフォンで確認できるものとしてください。 ②受験案内には、受験用ログインID、パスワード、予約専用サイトのURL等が記載されていますので、ID・パスワードで予約専用サイトにログインし、希望の受験日時・会場を予約してください。 ③予約した日にテストセンター会場にて、基礎能力検査・事務能力検査を受験してください。 ※テストセンター会場については次のURL (https://cbt-s.com/testcenter/) をご確認ください。
---------	---

(3) 第2次試験

※第1次試験に合格した人を対象に実施します。
受験する職種に応じて試験科目が異なります。

募集職種	適性試験 (WEB試験)	集団討論	個人面接
一般事務	○	○	○
一般事務（デジタル枠）		○	
一般事務（福祉）		○	
一般事務（社会人経験者）		—	
一般事務（障害者対象）		—	
まちづくり技師（土木・建築）		○	
まちづくり技師 （土木施工管理技士1級、一級建築士）		—	
まちづくり技師（社会人経験者）		—	

■上記の表の「○」がついている試験科目をすべて受験しない場合は不合格となり、以後の試験を受験できません。

■WEB試験はご自身のパソコン又はスマートフォンで受験してください。

(4) 第3次試験

※第2次試験に合格した人を対象に実施します。

職 種	試験科目
全職種	個人面接

■第3次試験の後、最終合格発表となります。

(5) その他

求める人物像
他者と協調でき、高いコミュニケーション能力を持っている人物
意欲をもって積極的、主体的に行動できる人物

■各試験の合否発表は、合格した人の受験番号を深谷市ホームページに掲示することにより行います。

■試験の合否に関する問い合わせには、一切お答えいたしません。

■最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和8年4月1日に採用されます。

一般事務（社会人経験者）、まちづくり技師（有資格、社会人経験者）受験のかたは、令和7年11月1日からの勤務も可能です。（申込時に選択してください。）

ただし、次に掲げる場合は採用候補者名簿から削除され、採用されません。

- ①採用までの間に心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えられないことが明らかとなった場合
- ②卒業見込みの人が令和8年3月31日までに卒業できなかった場合
- ③飲酒運転等悪質な行為や公務員としてふさわしくない非違行為を行った場合
- ④提出された書類に虚偽があった場合、その他不正な手段を用いて受験したことが判明した場合

4 採用されてから

(1) 給与

※新規採用職員には、原則として次の給与が支給されます。

区 分	初任給 (令和7年4月1日現在)	・左記金額には地域手当が含まれます。採用時までに給与改定があった場合は、それによります。 ・一定の経歴がある場合は、左記金額に所定の基準による額が加算されます。 ・このほか、支給要件に該当する人には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給され、6月と12月には期末手当、勤勉手当が支給されます。
大学卒	約239,100円	
短大卒	約223,200円	
高校卒	約206,100円	

(2) 勤務時間等

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分	勤務の特殊性により、左記と異なる勤務時間・休日が適用になることもあります。
休 日	週休2日制 (原則 土・日曜日) 国民の祝日・年末年始	
休 暇	年次有給休暇 年20日(ただし、採用された年においては、4月採用の場合原則として15日、11月採用の場合原則として3日) その他 結婚休暇、出産休暇、夏季休暇、リフレッシュ休暇など	

(3) その他

- 全職員を対象とした定期健康診断、胃検診等を行うほか、毎月、産業医による健康相談も行っています。
また、採用された職員は、埼玉県市町村職員共済組合の組合員となり、出産、病気等の場合には各種の給付が受けられます。
- 採用後は、市長部局、各行政委員会、教育委員会等の間で異動が行われることがあります。
- 人材育成・確保基本方針に基づく新規採用職員研修等の各種研修を実施し、職員の育成に努めています。新規採用職員には、インストラクターとして先輩職員による伴走型の育成制度があります。

《 問合せ先 》

〒366-8501 深谷市仲町11番1号
深谷市総務部人事課人材育成係
Tel 048-574-6636(直通)
URL <http://www.city.fukaya.saitama.jp/>



市ホームページでも確認できます。

深谷市役所 採用

検索



◀採用試験情報